

(第一類 第十六号)

第一回國會 財政及び金融委員會會議錄第八号

昭和二十二年八月二日(土曜日)

午前十時四十八分開議

出席委員

委員長 北村徳太郎君

委員 菅作君 堀中崎 敬君

理事 梅林 時雄君 理事 福田 柳右門君

理事 塚田 十一郎君 理事 吉川 久衛君

川合 彰武君 川島 金次君

河井 榮藏君 佐藤 觀次郎君

西村 榮一君 松尾 トシ君

泉山 三六君 島村 一郎君

周東 英雄君 鈴木 正文君

吉米地 英俊君 宮崎 晴君

石原 登君 河口 陽一君

出席國務大臣

大藏大臣 栗栖 勉夫君

出席政府委員

大藏政務次官 小坂 善太郎君

大藏事務官 前尾 繁三郎君

七月三十一日

救國府運動に關する決議案(松田正一君外四十六名提出)(第五號)

健全財政、健全金融に關する決議案(淺沼稻次郎君外十名提出)(第六號)

労働者災害補償保險特別會計法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第一八號)

の審査を本委員會に付託された。

本日の會議に付した事件

生命保險中央會及び損害保險中央會の保險業務に關する權利義務の承繼等に關する法律案(内閣提出)(第七號)

金融機關再建整備法の一部を改正す

第一類第十六号

財政及び金融委員會會議錄 第八号 昭和二十二年八月二日

る法律案(内閣提出)(第一三號)健全財政、健全金融に關する決議案(淺沼稻次郎君外十名提出)(第六號)

労働者災害補償保險特別會計法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第一八號)

昭和二十二年度追加豫算に關する件

○島田委員長代理 これより會議を開きます。

その前にちよつとお断りいたしますが、委員長が所用のために遅れますので、その間しばらく代理を登させていただきます。

たがいます。

なお委員長から當財政金融委員會の専門調査員をいたしまして氏家武氏を御推薦になりましたので、御紹介申し上げます。氏家氏は皆様の御承知と存じますが、前には大藏省の國民貯蓄局長、最近におきましては日本勸銀の理事をなされておられまして、ちよつと御紹介いたします。

○島田委員長代理 一昨三十一日本委員會に付託されました労働者災害補償保險特別會計法の一部を改正する法律案を議題にいたしまして、まず政府の説明を求めます。小坂政府委員。

労働者災害補償保險特別會計法の一部を改正する法律案

労働者災害補償保險特別會計法の一部を次のように改正する。

第二條、第五條、第十一條及び第十五條第三項中「厚生大臣」を「労働大臣」に改める。

附則に次の一項を加える。

労働者災害扶助責任保險法廢止の日までは、第一條中労働者災害補償保險法とあるのは、労働者災害扶助責任保險法を、労働者災害補償保險事業とあるのは、労働者災害扶助責任保險事業を含むものとする。

附則

第二條、第五條、第十一條及び第十五條第三項の改正規定は、労働者災害扶助責任保險法の日から、これを施行する。

附則の改正規定は、昭和二十二年七月一日から、これを適用する。

○小坂政府委員 労働者災害補償保險特別會計法の一部を改正する法律案の提案理由を御説明申し上げます。

改正の第一點は、労働者災害補償保險特別會計の管理大臣の變更に關する改正であります。すなわち第九十二回帝國議會の協賛を経て制定されました労働者災害補償保險特別會計法は、本年七月一日から施行せられまして、同法に基いて設置せられました労働者災害補償保險特別會計は、厚生大臣の管理に置かれておるのであります。が、近く労働省の設置せらるるに伴ひまして、同特別會計の管理大臣を労働大臣に變更するために、所要の改正を行わんとするものであります。

改正の第二點は、労働者災害扶助責任保險事業經營に關する歳入歳出を、労働者災害補償保險特別會計において經理することにつきまして、所要の改正を行わんとするものであります。

以上を理由によりましてこの法律案を提出いたしました次第でございます。何とぞ御審議の上、速やかに御賛成あらんことをお願い申し上げます。

○島田委員長代理 これより質疑には入りません。ただいま政府から説明されました法案に對する質疑はございませんか……。

では暫時休憩いたします。

午前十一時五十分休憩

午前十一時七分再開

○島田委員長代理 これより再開いたします。

○石原(登)委員 生命保險中央會及び損害保險中央會の保險業務に關する權利義務の承繼等に關する法律案に關連いたしまして、この際二、三質疑をいたしたいと思ひます。現行法によりまして日本の保險業者はそれ〴〵生命保險あるいは損害保險、さらにまた銀行業は兼務はできないというふうな規定になつておるやうであります。が、この例を外國に見ますと、外國はすべて〴〵いふやうな兼業を許しておるやうであります。日本でこの兼業を許さない理由を一體承りたいと思ひます。

○小坂政府委員 お答え申し上げます。ただいまの御質問でございますが、われ〴〵の考えをいたしましては、大體性質が異つておるという點に基礎をおいて考へておるやうであります。たとえて申し上げますれば、損害保險の場合でございますと、これは商業的な性質のものであります。生命保險の方は數字に基礎をおいたものである。性質を異にする。殊に銀行業と保險業といふものは、やはりこれまた別箇の性質のものである。でありますから一つの業務における損失を、他の異つた性質のものから補充するといふことは、適當でないといふやうな考え方から、これを別箇に扱つておるのあります。

○石原(登)委員 私はかように思うのであります。大體論和會議も近く開

行わんとするものであります。労働者災害補償保險特別會計法は七月一日から施行せられまして、それと同時に同法附則の規定によつて、従来の労働者災害扶助責任保險特別會計法は六月三十日限り廢止せられたのであります。これは七月一日から労働者災害補償保險法が施行せらるることを前提としてとられた措置でありましたが、御承知の通り同法は労働基準法との關係から、その施行の期日が延期せられました關係上、労働者災害補償保險法の附則で廢止せられることとなつておりました労働者災害扶助責任保險法も、その廢止の時期が延期せられましたために、七月一日から同法が廢止せられるまでの期間における労働者災害扶助責任保險事業經營に關する歳入、歳出を、便宜上労働者災害補償保險特別會計に含めて經理することになったとすゝるものであります。

以上を理由によりましてこの法律案を提出いたしました次第でございます。何とぞ御審議の上、速やかに御賛成あらんことをお願い申し上げます。

○島田委員長代理 これより質疑には入りません。ただいま政府から説明されました法案に對する質疑はございませんか……。

では暫時休憩いたします。

午前十一時五十分休憩

午前十一時七分再開

○島田委員長代理 これより再開いたします。

○石原(登)委員 生命保險中央會及び損害保險中央會の保險業務に關する權利義務の承繼等に關する法律案に關連いたしまして、この際二、三質疑をいたしたいと思ひます。現行法によりまして日本の保險業者はそれ〴〵生命保險あるいは損害保險、さらにまた銀行業は兼務はできないというふうな規定になつておるやうであります。が、この例を外國に見ますと、外國はすべて〴〵いふやうな兼業を許しておるやうであります。日本でこの兼業を許さない理由を一體承りたいと思ひます。

○小坂政府委員 お答え申し上げます。ただいまの御質問でございますが、われ〴〵の考えをいたしましては、大體性質が異つておるという點に基礎をおいて考へておるやうであります。たとえて申し上げますれば、損害保險の場合でございますと、これは商業的な性質のものであります。生命保險の方は數字に基礎をおいたものである。性質を異にする。殊に銀行業と保險業といふものは、やはりこれまた別箇の性質のものである。でありますから一つの業務における損失を、他の異つた性質のものから補充するといふことは、適當でないといふやうな考え方から、これを別箇に扱つておるのあります。

○石原(登)委員 私はかように思うのであります。大體論和會議も近く開

かされることになると思ふのでありま す。そうなると思ふ外国商社が日 本に進出したとして、従つて保険業 を取扱う外国の會社も、相當日本に てくると思ふ。そういう場合にお いて日本の保険の經營をいふものは、 お互いこの工合に別々にわかれて おる關係上、その維持費とか、あるい は經營形態という關係において、相當 外國に比べてできないものがあると思 ふのであります。私の調査によりま して日本の保険料は世界第一番であ りまして、こういう状況において今後日 本の保険業務を繼續するといふこと は、これはもう業界自體の破産であり まして、とうてい太刀打できないと かように考えます。しかも日本人は今日 は特に對外的に、ちやうど明治初期に おける外國を拜むといふか、そういう 思想が濃厚でありまして、日本の保險 會社はだめなんだ。たいへんな損害を こうむつておる。こういう際は外國 の保險會社に常に有利であつて、しか も保險しやすい。こういうような實際 的、それからそういうような宣傳で こられたら、とうてい日本の業務とし て立ち行けないと思つておるのであり ます。こういう問題に對しては、はたし て政府はどういうような考え方、ど ういうような策をもつて業者を保護しよ うとされるのか、そのことについて一 應承つておきたいと思ひます。	に外國の商社等が、今御指摘の保險事 業にも進出してくるという場合は、これ は當然豫想されるのでありまして、そ の場合の日本の保險のあり方というも のに對しての御質問もつとも存じ ますが、われ／＼といたしましては、 ただいまのところ極力この現存の金融 機關を整備する。御承知の金融機關再 建整備法を著々と實行いたしました その不良な資産をすべて洗つて、ほん とくにきれいな一本のすつきりした形 の金融機關を再建する。そういたしま して金融機關のコストといふものを極 力切り詰めて、コストの安い營業を成 り立たしめるように指導していくとい う考え方でおるのであります。なお外 國の商社が出てまいりまして、こちら に投資いたします際のいろ／＼なこと も考えられるのでありますが、われわ れといたしましては、極力外國商社に ついては日本の物件を對象としない保險 を考へてもう／＼に懇請いたしてお るような次第であります。さうような考 えでおります。御了承を願ひたいと思 ひます。	やうなところは、必ず同一關連の資本 をもつて銀行あるいは信託を經營して おるのであります。銀行が信託を經營 しておるものは、また同様の資本系統 をもつて事實保險業務を經營してお る。こういうことになりまして、これ を一緒にまとめることにおきまして は、相當な費用が省けるのではない か、そのむだな費用を省けることに よつて、安い保險料が當然できくる のであります。安い保險料といふこと は、とりもなおさず國の文化といふも のに相當の影響があると思はれます ますので、これまでのいゝゆる平和日 本の時代の考え方を相當訂正されまし て、今後はなるべく合理化した經營が あらゆる面に行われなくては行けない といふことを強く痛感いたします。大 藏當局におかれましては、この問題は さらに御検討いただきまして、なるた け節約して業務が遂行できるように願 ひます。	が違ふので、いろ／＼な保險を一緒に することによつて、はたして非常に合 理的な經營ができるかどうか、お互い に導く性質のものだから、違つた性質 のものの損失を補償していくことが、 はたしていかかといふ點について は、われ／＼も検討してみたいと思 ひます。	に考へたらいふか、その他の點につ いても、とくと皆様の御意見を承りたい と思ひまして、實はその機會を小坂次 官にぜひ願ひしていろいろな次第であ ります。今ここに機會を得ましたの で、今度の追加豫算その他について の、財政金融に及ぼす關係などを少 し述べさせていただきますと存じてお ります。
○小坂政府委員 お答え申し上げま す。近く外國貿易が再開されるとい ふことになりまして、今までの日本の國 内だけで生存しておつた、こゝいつた 基礎がすべて變つてくるのでありま して、直接世界的な市場の中にある日本 を考へなくてはならぬ。そういう場合	○石原（答）委員 これはひとり保險業 務だけに限らず、日本のすべての事業 經營は今日非常に行き詰つておるよう であります。それは負擔するところの 經常費、いわゆる經營費の面がたいへ ん膨大な數字に止つておるのでありま すが、これは人件費その他、われ／＼ が考へてみましても、まづたく氣の毒 な状況にあると思はれるのでありま す。こゝういふ見地からたゞいま禁止さ れております信託業務、あるいは銀行 が他の保險業務を行うといふことは同 種の業務であります。なお會社の實情 を見ましても、保險業務を行つておる	○小坂政府委員 ごもつともな御意見 と存じます。保險に限らずすべての 日本の産業が、新しい世界經濟の中に 出ました際のあり方について考へてみ ると、これは保險に限らずあらゆるも のが極力合理化した形において存在し なければ、到底その競争力を發揮し得 ないことは考へられる次第でございます 。しかもながら今御指摘のすべての 保險を一律にするといふことは、業務 の性質上から申してこれは相當研究を 要することではないかといふようにも 考へております。御指摘の點はおそ ら營業費を節約するといふ點にあると 思ふのであります。これは全く同感で あります。ただ保險業務の性質の點	○富樫委員 酒類配給公團法に對して お尋ねしたいと思ひます。よろしゅう ございませうか。 ○島田委員長代理 酒類配給公團法に 對してはいろ／＼質疑がありますし、 まだ主税局長がまいつておりません から、なるべく今まで正式にかかつて いるのと、それから今大臣もお見えに なりましたから、大臣に對して直接御質 問のある方は先にしていただきたいと 思ひます。	實は今度の追加豫算は、各省の要求 などを合しますと、千億圓をはるかに 超えるような大きな數字であります が、このインフレーションを財政金融 の面において切り抜けるといふことの 上におきましては、私はまず中央の財 政の健全化をはかる、そしてさらに地方 財政の健全化をはかる、ということと同 時に、この金融の面においても、金融の 健全化をはかる、こゝういふ三つの面が 非常に必要だと考へておるのでありま す。それを促進する裏におきましては、 あるいは裏づけにおきましては、貯蓄 の増強といふことが非常に必要だと考 えております。さらに貯蓄の増強につ きましては、循環的論法になりますけ れども、通貨の信用をできるだけ維持 し、通貨の安定の線に向つてできるだ けの施策を考へていきたい、かように 考へたのであります。そうして最初に 逢着した問題が今度の追加豫算の問題 であります。追加豫算は、先ほど申し ましたように千億圓を超え各省の要求 があつたのであります。まず追加豫 算といふことはこの要求を収入の範圍 に大體限定をいたしました、赤字公債 の發行とか、赤字財政を避けるといふ 面に非常に努力をいたしておるのであ ります。そうして収入もしくは漫然た る収入でなしに、いわゆる税務機構の

強化、いわゆる質とか量とかいうものを強化いたしました。極力税務機構の力を發揮いたしまして、しかも平常の財政においては考えられないような税の徴収というようなこと、あるいは税種というようなことも考えたいと思つておるのではありません。それで、あるいは所得税、増加所得税というものにつきます。追徴をいたしておるような次第であります。それから増加所得税につきましては、個人のみならず、いわゆる法人、會社であつて、インフレ利得を相當いたしておるものに對しても、隨時追徴をいたして調査をし、この増加所得その他をあげたいと思つておるのではありません。それと同時に、臨時の所得に對する特別の課税をいたすか、あるいは所得税の税率引上によつてそれを行ふか、あるいはさうでなしに特別の利得税というこによつてその目的を達するかというこも、ただいま研究中でございます。いずれにしましても、さういふインフレ利得者に對する課税は手をゆるめなかつてもおるのであります。さらに非戦災者の家屋、あるいは非戦災者に對する課税をも考慮いたしたいと、いま研究中であります。かようにいたしまして、でき得る限り税の収入という上に力を注いでおります。同時に、専賣のことにつきましても、専賣益金をあげるために、酒とかタバコ、さらにまた新しい甘味料に對する専賣というようなことも考慮いたしております。ただ、まいらゝ研究いたしておる次第でございます。大體だいたいのところ七百億を足るか足らぬかのところで、今回の追加増算はできあがるのじやないか、こゝういふように考えております。

それと同時に特別會計の方の問題であります。これも本内閣の緊急對策にありまう。これを學字化していき、こゝういふことであります。特別會計として大きい問題は、鐵道の會計、逓信の會計、それから林野に關する會計があるのではありません。こゝういふもの三つのものについても、極力經營の合理化——こゝういふのは一種の官業でありますから、經營の合理化という點に力を注ぎまして、元費を省き、官業でありますから、ただちにこの際赤字を除くというまでは至らぬと思つておりますけれども、しかし一定の年次において、一定の計畫の下に黒字化していつてこれを健全というところに取らなかつたい、こゝういふように私も考へておる次第であります。そして今度の追加増算を出します際には、さういふような特別會計のものも一緒に合せて出しまして、皆さまの御意見を十分に聽き、十分たいていただいて、協賛を得たいと思つておるような次第であります。

さらに金融の面でもありますが、まず國家の財政から申しまして、今日まて國家の財政がただ形式上つじつまを合はすという點に急であつたために、いろ／＼それが金融の面において、やはり隠れて通貨膨脹の原因をなしておるものが多々あるのではありません。たとえてみますと、政府として支拂ができていない。それがために金融の面において、財政資金で賄うべきものが、産業資金で賄われておる。こゝういふものもあるのではありません。たとえてみますと、政府の支拂をするはずだけれども、豫算に計上が遅れておるとか、あるいは豫算の關係上便宜借入金で賄わ

れておる、こゝういふことは今日までいろいろ調べて見ますと、非常に大きな金額になつておるのであります。復興金融金庫というものがあつたけれども、復興金融金庫の賄ひも、全部が全部必ずしもほんとうの産業資金で、普通の銀行業務としてできないものを賄つていくというのでなしに、財政資金の尻を復興金融金庫が拭つておる。すなわち財政資金を産業資金で拭つておる。従つて産業資金が足らざるどころのものがある。こゝういふような點も多々あるのではありません。これも私はぜひ改めたい。ぜひこれも健全な所に、常道に取もどすことに努力いたしたい。こゝういふように考へておる次第であります。昨今非常に産業資金が足りないという話があるのではありません。これは事實であります。これも産業資金貯蓄の増強という面において、もつと國民にお願いしないといけない點があると同時に、政府の財政資金で賄うべきところを産業資金で賄うために、産業資金が不足しているという點が相當あるのではありません。これも、すでに私がいろ／＼申し上げておりますように、政府の支拂の遅れておる點も合理的に調査をいたしまして、さうして拂うべきものはこれを拂つて、財政資金の尻を産業資金で拭くというやうなところを是正してまいりたいと思つた。ただいまいろ／＼の手續をいたしておるやうな次第であります。こゝういふやうな、中央の財政の尻を産業資金で拭かれ、さらにそれがこの産業資金を賄ふというやうなこともなつておりますので、これを是正すると同時に、また地方の財政が非常に紊亂をいたしまして、その負担が大きくて、さうして

その尻をこれは各金融機關がまた拭つておるといふ點も相當あるのではありません。各地方銀行、各銀行、日本銀行においてあるのではありません。これも同時にその地方の財政をも健全化していきまして、さうしてさういふやうな財政資金と産業資金との食違ひを是正したいと思つておる次第であります。それと同時に、地方の現状を見ますと、はなはだ憂心すべき點がございますので、そこで何とかこれを是正しなければならぬといふやうに考へております。さうして、まあ六・三制の問題にしましても、かりに地方財政の一部を負担せましても、それは單に漫然と負擔しておくとおるのになしに、やはり地方財政で税その他の収入によつて賄ふものは賄ひしめる、さらにできないものは起債によるというやうな場合には、裏づけのある金、すなわち預金部その他の資金をもつてこれを裏づけを約束しまして、さうして相當長いつけをさせて、その結果だに地方民に急激な、そして重い負擔をかけさせないやうなことも考慮したいと思つておるのではありません。

それと同時に金融全體をいたしましては、各種の企業というものは、國家の財政と同じやうに再建整備の線に沿うて、經營を合理化していかなければならぬと思つておるのではありません。これがやはり進まない點が多々あるのではありません。この際は商工當局、その他産業關係省當局とも連絡をとりまして、企業再建整備の線に沿つて極力合理化していく、それと同時に資金の面において必要なもの、さういふものの模範が進むに應じて出していきたいと思つておるのではありません。赤字金融は極力抑止いたしたいと思つておるけれども、再建整備の點において必要やむを得ない資金は、これはやはり考へていきたい。こゝういふやうに思ふ次第であります。赤字金融を抑止して健全金融を確立するといふ點は、大本としてもさういふ極力やつていきたいと思つておるのではありません。物價の改訂とか、あるいは再建整備の途上ぜひ必要な事業であつて、しかも資金がどうしても要る。その資金は普通の金融業としては出せないといふやうな場合も豫想されるのであります。これは大きな面から見まして、例外的にその金融は取上げて融通をはかりたい、こゝういふやうに考へるのであります。もう一度申し上げます、私は赤字金融のごとき不健全なるものは極力避けたいと思つておる。企業再建整備とかあるいは産業のためにぜひ必要なものは、これは例外的に融通をはかつて遺憾なくしめるやうにいたしたい。こゝういふやうに考へておる次第であります。かようにしていろ／＼考へてみますと、健全財政、地方の財政の健全化、金融の健全化という點を名實ともに進めていつて、さうして他方において企業再建整備を進め、生産の増強あるいは傾斜生産に向つて重點的に力を入れまして、さうして生産の面と同時に金融、財政の面においても整備をいたしまして、このインフレーションの波からそれを抑え、さらに進んではこれを救い上げ、新しい日本の經濟を再建する方向に向いたと思つておる次第であります。

なお平價切下げその他についてのいろ／＼の流説も出ておるのであります。現在通貨の事實上の價值が下つておるといふことは、これは間違いない事實

であります。しかし事實上の価値は、通貨量と物の量との関係におきまして上下するのは常であります。しかし切下げというが、ごとき法律上の手續を経て、事實上の価値が下つておりますから、今直ちに平價をそれに沿つて切り下げるというようなことは、もとより考へておりません。通貨政策としても通貨の安定、通貨の信用を維持するという線に向つては、財政、地方財政、金融その他の健全化、生産の増強、こういうような點と相まつて進んでいきたい、こう思つておる次第であります。なお國內的情勢のみならず、國際的情勢をも取込んで通貨の安定というようにも考へてみたいと思つておる次第であります。

大體そういうような線に沿つて、またそういうような基礎の上に立つて追加算を今立つておるのであります。それが非常に重大な支障によつて、かつておるというようなことはございません。ただいろいろな方面との折衝も要しますので、時間がもう少しかかる、こういう状態でございます。簡単でございますが、お答えいたします。

○西山(衆)委員 大だい大蔵大臣の御説明を承りまして、大略大蔵當局の追加算の編成の方針、並びに將來の健全財政のとり方については大體賛意を表するものであります。ただここに三明らかならざる點を明らかにして、現内閣の進むべき道を明示してもらいたいと思ふことは、大蔵大臣の氣づかれたごとく、從來までの單に收支のつじつまを合算するという健全財政に對しては、ここに一大反省をしなければならぬ段階に來ておるのであります。同時にここに考へなければならぬとい

とは、その同じ健全財政のとり方においても、敗戦國の混亂經濟と、戰勝國あるいは平時における通常の國家の健全財政とは、おのずと別にして考へなければならぬと思ひます。そこで現在一番悩んでおるものは一體何かと言へば、これは大蔵大臣もお氣づきになつておるのであります。産業資金の枯渇です。申し上げるまでもなく今の千五百億圓前後の通貨の發行高、並びに現在の一千六百億圓前後の公債の保有量の面からは、私はインフレーションは大して懸念すべきものではないと思ふ。ただ問題が、インフレーションの將來の一大轉換をなすものは、縮小再生産過程の急速なる進展ではないか。そうすると現在において非常な産業資金が枯渇してゐる。いかにしてこの生産縮小の過程をどの線で食い止めて上昇線にもつていくかといふことが、私はインフレーションを解決するキー・ポイントと思ふ。そこでこれに對する國家の豫算は、相當積極的な對策をとられても差支えないのではないかと。先ほど私は一千四百億圓の現在の通貨の發行力においては、この通貨の面から見て、インフレーションとい

ものは懸念すべきものでないといふことを申し上げたのであります。戦前におけるところの通貨の發行力を中心として考へて見て、昭和九年から十一年の物價の基準點、すなわち主として米を考へてみて、現在の米の時價から考へてみますと、私は大體發行能力は物價の面から言つて一兆三千億圓くらいといふ膨大な數字になるのではないかと。但し生産が落ちたおるから、その四分の一の生産力と見ると、大體三千億から四千億といふもの

は、現在の國民所得並びに生産その他から見て、通貨の量から見れば大して懸念すべきでない。それから公債の保有量からいいますと、第一次歐洲大戰においては主要國家の公債の保有量は、その國民所得の一八〇%から二二〇%、今度の世界大戰戦後におきましてもイギリス、フランス、その他の主要國家の豫算の狀態から見ても、同じく大體百六、七十%から二二〇%の率を保つておるのであります。そうすると昨年の大蔵當局の豫算の編成のとき、わが國の昭和二十二年の國民所得は、四千億ないし四千五百億と押えられた、これから見ると現在の公債の保有量はそんなに懸念すべきでない。以上の見地に立つて、最も懸念しなければならぬことは、産業の縮小の過程をどこで食い止めるかといふことである。その意味において國家財政並びに通貨といふやうな面から見て、相當犠牲を拂つてもこれは何ら懸念すべき事態が出てこない。そこで私は率直に言つて、將來健全財政といふことに對して、大蔵大臣は再検討を要する段階があるといふことを今言明されたのです。それを筆頭一步を進めて、

ありまして、意味をなさぬ。責任ある政府の言明としては、今言明はできないかもしれないが、左手においては企業を整備を断行すること、右手においては民間あるいは政治的な、戰勝國家のクレジットといふ問題とにらみ合せて見て、將來の日本の産業復興資金といふものに對し、相當積極的にインフレーションを食い止めるため、對策を講ずるといふことの考へ方があるか。まずこの一點をお伺いしたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 答へいたします。産業金融につきましましては、私もほとんど三十年近い經驗をもつておるのであります。今のお尋ねに對しては、ちよいどいい機會でありますので、ここに私の抱いております方針を申し上げてみたいと思ひます。

大體現在の再建整備の途上にある事業が、どういふ狀態かといふことをまず申し上げないといふかぬのであります。私も興業銀行時代には、百以上の再建整備會社の特別管理委員會をいたしておたのであります。つづさに工場を見、つづさに資金の落ちぐあひも見ておるのであります。そうしてみますと、非常に整備の進んだ、そして轉換をもいたしておる事業もあるのですが、多くの事業は、再建整備をいたしますのについて、經理面においては相當の進みを見せておりますけれども、事業自體の再建整備といふものは、進みを見せておらぬのであります。そうしてたとえてみますと、業種轉換をいたすにしても、いかなる事業に轉換すべきかといふ、當時國家的の一つの大きな縮小された産業計畫といふものができておりません。そこで

何をしたいかといふことがわからぬために、ただその日暮しの仕事、種類の製品をつくらせておるやうなものがあつたのであります。さらにまた未動資産として大きな工場を抱えております。その中の稼働するものはごく一部である。こういうために、いくら働いても赤字で、なか／＼赤字にならぬ。こういうやうなものもあるものであります。それからさらに賠償その他の點がはつきりしないために、この未稼働の工場を抱えてどうにもならぬといふものがあるのであります。これは今度の政府といたしましては、企業再建整備の將來の在り方といふものも大體考えまして、そうしてその線に沿つて再建整備の指導を政府がするまた民間でもその線に沿つて、受けて、立つていただきたいと思ひます。そうして

単に經理面の整備でなしに、企業自體の整備といふものを大いに促進せねば、この際どうにもならぬと考へるのであります。官業につきましても、經營の合理化その他によつて即應いたします。それと同時に、この難關を切り抜けるためには、民間企業の再建整備のためにも、ひとつ思ひ切つてやつていただきたいといふやうに考へるのがあります。それに對する金融であります。ただ一時やういふものを抱えておつて、經營その他が足らぬからというので、漫然と赤字金融を要求されておるやうな點が多々あつたのであります。これを私は改めてもらいたいと考へるのであります。そうしてもしその再建整備のためにぜひ必要な資金、企業面の再建整備が進むと、それに從つて必要な金融面の資金が必要といふことになりますれば、これは申すに及

た、その同じ健全財政のとり方においても、敗戦國の混亂經濟と、戰勝國あるいは平時における通常の國家の健全財政とは、おのずと別にして考へなければならぬと思ひます。そこで現在一番悩んでおるものは一體何かと言へば、これは大蔵大臣もお氣づきになつておるのであります。産業資金の枯渇です。申し上げるまでもなく今の千五百億圓前後の通貨の發行高、並びに現在の一千六百億圓前後の公債の保有量の面からは、私はインフレーションは大して懸念すべきものではないと思ふ。ただ問題が、インフレーションの將來の一大轉換をなすものは、縮小再生産過程の急速なる進展ではないか。そうすると現在において非常な産業資金が枯渇してゐる。いかにしてこの生産縮小の過程をどの線で食い止めて上昇線にもつていくかといふことが、私はインフレーションを解決するキー・ポイントと思ふ。そこでこれに對する國家の豫算は、相當積極的な對策をとられても差支えないのではないかと。先ほど私は一千四百億圓の現在の通貨の發行力においては、この通貨の面から見て、インフレーションとい

ばす、何とかして資金の融通をはかりまして、御不自由をいたさないように考えたと思ふのであります。そうしてその金融の面にあたりまして、普通の銀行業務として金融し得ざるものにつきましては、極力復興金融庫によりまして融通をいたしたいと考えるのであります。それから普通の金融業務として取扱われるものにつきましては、各種の金融機関を動員いたしましてそれをいたしたいと考えるのであります。各種の金融機関も、産業面において再建整備に本力がはいつて進むならば、やはり貯蓄の増進にも邁進をして、そうしてその金融の融通に遺憾なからしめるということに協力をしてもらいたいと思ふのであります。

煙草一個に値してない。とん／＼である。そこで現在の爲替動定とインフレーションの問題からいつて、そういうような現実とにらみ合わせてみて、一體日本の民族資本を、この敗戦國の中において三年なり五年なり後に日本が立ち上つて——もちろんアメリカの指導のもとに日本の産業は徐々に回復していかなければならぬのであります。が、そういうような将来を考えてみるに、現在のこの異常なる日本一流の株が煙草一個に値しないというような状態をその後自然の状態に任せておくと、日本の民族資本の移動が将来起る。これによつて日本政府は苦境に立つと思ふのであります。が、そういうような面から見て、昨年の議會で通過した四百五十五億圓の解體財團、その他の持株會社の整理とこれとにらみ合せて見て、可能な限りにおいてこれらの將來の、僕も言にくいですが、日本の民族資本がこの嵐の中にどう護られて、三年なり五年後に健全なる状態に建て直るか。それに對して何らかの對策を講ぜられておるか。可能な限り、差支えない限り御説明を願へば、今日の日本國民は大體安心すると思ふ。

連の政策を實行いたしますと、從來の資本層といふものはまづたく覆滅いたしてしまふと申しても差支ないのではありません。しからばこの日本の産業を再建するためには資本はぜひ必要であるが、いかなる方面にその資本を求めらるかというところは、當然考えなければならぬ問題であります。私はそこで昨年の十二月にも、當時の大蔵大臣に對して、新資本層形成に關する政府の意圖いかん、こういうことを質問いたしておるのであります。私は今回ばかりでも大蔵大臣の重任を擔いましたけれども、この點については非常に關心をもつておるのであります。ただいまの現状を申しますと、今お話のごとく、まづ持株委員會における持株の處理いかん。それから、さらに開鎖機關の持株の處理いかん。それからさらに金融機關その他の持株の處理いかん。こういうふうな既存の株の處理と同時に、新たに企業再建整備の結果増資を必要とする企業も多數あるのであります。あるいはいはゆる第二會社も設立するの必要のあるものも多數あるのであります。そういうふうな増資株、あるいは第二會社の新株の募集、その他に遺漏なからしめるためには、どうしても國民貯蓄といふことで、國民に廣く訴えなければならぬと思ふのであります。從來の日本の會社設立の内情を詮索いたしてみますと、國策的會社であるならば政府が一部株を持つ。そうでない會社であるならば、いわゆる財團とか地方の事業家などが株を持つ。そしてその一部をいわゆる公募しておるにすぎないのであります。今回の財團解體あるいは獨占禁止の線に沿いますと、そういうふうなイージー・ゴーイ

ングはまづたく許すべきことではありませんが、どうしても廣く國民に呼びかけ、そして資本の民主的募集といふことをいたさないといふかぬと思ふのであります。私が新資本層の形成といふのはこの意味であります。そういうことをしますには、まづ第一に機構の充實ということが必要であります。で、先日もうそういう意味において、證券業に携わる人の責任を再確認してもいい、その責任のもとにたゞいますでに問題になつております新株の募集、その他についても大いに奮闘していただきたいという意味で、取引所關係のところにお集まりに出たような次第であります。今回いろいろと證券機構といふことにつきましても検討をし、この方針はつきりし、機構をも強化して、そしてこの線に沿つて新しい資本層の形成、すなわち資本の民主的募集、廣く國民に訴へて募集する、こういうことを實現したいと考へております。なおそういうふうな意味におきまして、近く第二四半期の資金計畫をも立てますけれども、その中におきまして貯蓄増強といへば、郵便貯金とか、銀行預金とか、金貨信託とか、こういう面だけではない、増資株、あるいは新株、その他の必要もあると思ひまして、そういう面における資金のおくをもつくり、少くともその線に沿つて證券業者の蓄積と責任のもとに、この増資あるいは新株の募集を完了してもらいたい、こういうふうな意味でこの計畫も立てておる次第でございます。なおクレジットの問題でございますが、これも民間におります時に私もいろいろ研究しましたし、いろいろな團體にも加入をいたしておりました。こ

れは新資本層を形成するといふ面におきまして、どうしても一時輸血が必要である、あるいは長い間でも輸血が必要だといふようなところにおきましては、そういう面において將來日本が再建整備にまづしくに進むと同時に、またそういう點の導入を懇請してみたいと考へておるのであります。それからたゞイージー・ゴーイングに陥つて、今の新株募集とか、從來の株の處分というふうなことをなおざりにしまして、日本の株が民族全體の經濟から見て、好ましくならざる方面に流れまなればならぬと考へる次第であります。

○島田委員長代理 西村君、實は時間がありまして、また大蔵大臣は次の機會もございまして、ほかに前からの通告者もございましてから……。

○西村委員 クレジットの問題その他についてお尋ねしたいのですが、これは時機を見てやりたいと思ひます。次に、せつかく大臣がお見えになりましたからお尋ねしておきたいことは、貿易再開とともに、いつかは國際的に日本の經濟が進出していかなければならぬのですが、いろいろその點においてはお尋ねすべき點がありはしないか。ただ一點私があなたにお伺ひしておきたいことは、將來日本民族の最低生活を保障して、輸出の原動力になつて、日本の經濟を支えていく日本の民族資本の問題をどう取扱つていかれるか。率直に言ひましよう。今東洋紡その他の日本の一流會社の株は進駐軍の

○栗橋國務大臣 答えたいと思います。ただいまの御質問とまつたく同じ趣意のものを、昨年の十二月に貴族院で私は石橋前大蔵大臣に質問いたしましたのであります。私はこの點につきましても非常に關心をもつておるものであります。私は今回の企業再建整備、もつと申しますならば補償打切りによる一連の政策を實行いたしますとまた財團解體獨占禁止、そういうような方面の一

最後に今お話になつた貯蓄奨励の問題、これに關連して、私も若干その方の仕事をやらされておるので今大蔵大臣の方針を承りましたが、まづ私は結論を言ひましよう。今非常に金利を上げるとかいうふうなうわさがあるのですが、金利をお上げになるのか、あるいは從來の低金利政策といふものを維持していくのであるか、時間の關係上私の意見を申しましよう。私は預金吸收の面からいけば、金利を上げる方が吸収にいいんじゃないか、こう思ふのであります。しかしその金利の上げ方は、現在の預金者の心理を満足せしめ

最後今お話になつた貯蓄奨励の問題、これに關連して、私も若干その方の仕事をやらされておるので今大蔵大臣の方針を承りましたが、まづ私は結論を言ひましよう。今非常に金利を上げるとかいうふうなうわさがあるのですが、金利をお上げになるのか、あるいは從來の低金利政策といふものを維持していくのであるか、時間の關係上私の意見を申しましよう。私は預金吸收の面からいけば、金利を上げる方が吸収にいいんじゃないか、こう思ふのであります。しかしその金利の上げ方は、現在の預金者の心理を満足せしめ

最後今お話になつた貯蓄奨励の問題、これに關連して、私も若干その方の仕事をやらされておるので今大蔵大臣の方針を承りましたが、まづ私は結論を言ひましよう。今非常に金利を上げるとかいうふうなうわさがあるのですが、金利をお上げになるのか、あるいは從來の低金利政策といふものを維持していくのであるか、時間の關係上私の意見を申しましよう。私は預金吸收の面からいけば、金利を上げる方が吸収にいいんじゃないか、こう思ふのであります。しかしその金利の上げ方は、現在の預金者の心理を満足せしめ

最後今お話になつた貯蓄奨励の問題、これに關連して、私も若干その方の仕事をやらされておるので今大蔵大臣の方針を承りましたが、まづ私は結論を言ひましよう。今非常に金利を上げるとかいうふうなうわさがあるのですが、金利をお上げになるのか、あるいは從來の低金利政策といふものを維持していくのであるか、時間の關係上私の意見を申しましよう。私は預金吸收の面からいけば、金利を上げる方が吸収にいいんじゃないか、こう思ふのであります。しかしその金利の上げ方は、現在の預金者の心理を満足せしめ

んなことであつて、そこまで上げるといふゆるインフレーションに附随して金利を上げていくことになれば、将来の日本の産業は立つていかない。そこで日本が今まで産業を育成して来た原動力は低賃金と低金利であり、後進国としてはかなり金利が安い。ここに日本の産業がかなり有利な立場にある。そこでいろいろな面から言つて金利を上げない方がいい。同時に預金者の心理をとらえていつ、同時に銀行の経理面を考へてみると、どうしてもこれは金利を上げなければならぬ。その悩みを一體どこで片づけるか。そこで私は金利を上げないで、預金者は金利よりもインフレーションの方針と自分の預金額面による財産とが、どうくついついていくかといふところに重大な懸念がある。同時に銀行の業務としては現在のインフレーションによる事業の高からいつて、預金金利と貸出金利がそのままではやつていけない。そこでこのやつていけない銀行をどう健全化するか。同時に一面においては日本産業の将来を考へてみると、低金利を維持していきたい。この問題を大蔵當局はどう考へるにかなうか。

○栗栖國務大臣 簡単に答えたいいたします。まず金利の問題でございますが、戦時中に行われましたいわゆる低金利政策といふものは、終戦後の今日の情勢には合致いたさぬと認めたのであります。しかしながら昨年来の市中金利の情勢を見ますと非常にこぼこがあると同時に、非常に高金利が上のぼつておるといふような現状もありませんので、この際金利は必要程度引上げなければならぬと同時に、あまり高

くはね上げるようなことは抑えないと、産業その他の面に、ことに再建整備の途上にある産業の面などに影響が大きい。また國債の金利などの點から見ましても財政負擔が多くなる、こういう點がございまして、先般まず國債の金利を四分五厘ペースに大體おいたのであります。今までは三分五厘の國債で三分六厘七、八毛のところの利率でありましたが、それを四分五厘ペースにおいたのであります。それに

○西村委員 銀行の経理面は……
○栗栖國務大臣 銀行の経理面は今併せて申しましたが、銀行は再建整備の途上にあるので、たくさんのお金をいたしまして、その中には切捨てられるものも相當ある。あるいは切捨てられなくても、元利金の支拂いが特許會社といふ關係その他によつて、ないものも相當あるのであります。また國債その他の有價證券を戦時中よりもついているという點において、相當収入減になつておりました、經營を合理化し、事業再建整備といふものに沿つて、金融機關の再建整備も促進し、合

理的基礎に經營を立たせて、産業と相マツチする金融機關といふものにし、そうしてこの經營面を健全化し、黒字化していかなければならない、かように考へる次第であります。

○塚田委員 時間が経過いたしました。たいへん恐縮でございますが、實は私も永い間當委員會に大臣の御出席を希望しておつた一人であります。追加豫算の問題については、まだ委員會としては正式に何もお話を受けておらなかつたので、ただ大蔵當局が追加豫算について非常な苦心をされておるといふことだけを、紙上その他で承知しておつた。その追加豫算の問題について實は私は、現在大蔵當局——というよりむしろ現内閣のお考えになつておる追加豫算が、財政法第二十九條の規定に違反する節があるのじやないかといふことに、非常に疑念をもつておるのであります。もちろん追加豫算の内容といふものは、詳細に承知いたさないものでありますから、あるいはその實質においてはそれに違反しないやうなものであるのかもしれないが、しかし私どもがただ外部から想像いたしております範圍では、どうも實質においてこの規定に違反するものが若干あるのじやないかといふやうな疑念をもつております。御承知のように財政法第二十九條は、追加豫算といふものは前の豫算が作成後に生じた事由で、しかも必要と認めらるることのない經費についてだけ、計上し得るというになつておるはずなのであります。現在大蔵當局がお考えになつておる、最近七百億程度に御査定になつたと傳へられておる、あの豫算の全部の内容が、はたして豫算作成後に生じた事由のみに基づく

ものであるかどうか。御承知のように私も昭和二十二年年度の一般會計豫算といふものは、前内閣がこれを議會に諮られましたときに、これは追加豫算なしの豫算であるといふことを原則としておるといふことを、強く表明せられたことを記憶しておる。その建前からいたしまして、また第二十九條の追加豫算が、どのような關係になつておるかといふことについて、大臣の御意見を承りたいと存じます。

○栗栖國務大臣 私は規定には觸れないと確信をいたしております。それは一般の千四百四十五億の豫算は、前内閣當時におきましては、これだけで追加豫算をしないといふやうなお考えであつたかと存じておりますけれども、その後における經濟事情の急變化は、ついにこの新しい要求を生みまして、そうしてその事由に基いて追加豫算を立てようといはしておるわけでありまして、それから當時アン・ノン・フアクターといひますか、知れざる要素が多分にあつたのであります。それがだんだんわかつてまいりましたので、それで追加豫算をしようといふことでございまして。たとへて申しますならば、賠償物の撤去費のごときも、今回の追加豫算においては相當はつきりしてまいりましたから、これを計上する必要があると考へるがごときものであります。どうかさう御了承を願います。

一人であります。もちろん文部省の今度の追加豫算そのものに對して、賛成する反對するといふ問題は、全然別個の形式の問題をしてお聴取りを願いたいのであります。私も、私どもが聞いております範圍では、文部省のあの六・三制に關する豫算といふものは前内閣においてただ人件費だけを承認してもらへばいい、そのときに前内閣においても、六・三制の豫算といふものは、人件費約五億の背後に、二百數十億の實體をもつておるところの豫算であるから、これはあとにめんどろな問題を残すといふので、問題があつたやうであります。一應さういふやうな文部當局の意向によつて、あの一般會計における六・三制の豫算といふものができたといふやうに承知しております。それに對して今度要求になり、そうして大蔵當局が一應御査定になつておるものが、この豫算作成後に生じた、もしくはその當時アン・ノン・フアクターであつたものとして今度お認めになるということに、御斷言ができるかどうかといふことを、お伺いしたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 六・三制の實施についてどういふ方法、どういふ範圍において、追加豫算のうちに繰り込むかといふことは、未だ確定をいたさぬ點が多々あるのでございまして、關係筋その他にもいろいろ折衝いたしました。ここまではつきり申し上げるわけにいきませんけれども、また前内閣の當時において、いろいろいきさつのあつたことも存じておりますけれども、私どもといたしましては、六・三制の必要と、その範圍において必要なる資金を盛らう。それだけければ地方財政、地

方の現状として、救済能わざる事實といふものを、はつきり新たにいたしたたので、その點に應じて豫算は盛りたい。こういうふうに考える次第でございます。

○塚田委員 御答辯の趣旨が若干食い違つておるに思ひますけれども、委員長から注意もありますので、問題を進めてまいります。そこで私もとしまして、こういうような形式の問題は、實はここでよく申し上げておくことを、自分らとしても非常に遺憾に思ふのでありますが、ただ今非常に案じておりますのは、このような財政法第二十九條の趣旨をもつて現在の大蔵當局がお考えになつておる豫算で、一應今十二會計年度における豫算が全部計上せられた。再び本年度内に追加豫算が出て、またこの第二十九條の趣旨に違反するやうなものが、来るべき臨時もしくは通常議會において提出されるやうなことになることを、非常に懸念するのであります。そういうことになるやうな國民は、どうせ必要が出てくれば、また新しい税金をとられる。これだけをとられるかといふことの見透しは全然つかない。第二十九條が置かれた趣旨は、全然守られないといふことになる可能性が、多分にあるかと思ひます。それだけの御決意をもつて現在の追加豫算といふものをお考えになつておるかどうか。その點に關しての大臣の御決意を承りたいと思ひます。

○東郷國務大臣 今回の追加豫算は本まきまりになりませんので、なおいろいろ折衝すべき箇所が多いのでございす。そこでただいまの私どもの心境をここで述べさせていただきます。答辯

といたしたいと思ふのであります。私どもは今回政府の危機突破策を忠實に實行したし、財政金融の面におきましては、そういう面の施策を具體的に忠實に進めまして、もうして再び追加豫算を盛るといふやうなことは極力避けたいと思つてゐる次第でございます。簡単でございますが、今のところはそこまでしか申すわけにまいりませんので、御了承をお願いいたします。

○塚田委員 私の質疑は終りました。○島田委員長代理 これより本委員會に付託されました健全財政、健全金融に關する決議案を議題といたします。提案者北村徳太郎君。

健全財政、健全金融に關する決議

わが國經濟の現状は實に空前の危機に直面してあり、事態をこのまま放置するときは遂に恐るべき結果を招くことをわれわれは深く憂慮するものである。

政府はさきに經濟緊急對策中に健全財政、健全金融の堅持に關する方針を掲げているが、最近における價格の改定は財政面において歴大なる歳出の増加を生ぜんとしている。而して賃金及び物價の安定のためには若干の財政負擔もやむを得ないが、これがため財政收支の均衡に破綻を來し、通貨の暴増を生ずるにおいては、經濟の再建はおろか消々たるインフレーションの怒濤は遂にわが國經濟を崩壊せしめ國民生活を絶望の淵に押し流してしまふであらう。

講和條約締結を目前に控えて、今こそ經濟の安定再建のための最後の機運であり、健全財政、健全金融を堅持し得ると否とがその成否の鍵をなすものである。ここに於いてわれわれは政府に對して極力歳出を節減し、歳入増加の方途を講じ、一般會計は固より各種企業會計において、また地方財政においても、斷乎として健全財政主義を貫徹すること、金融面においてもその健全性を確保し、財政の赤字を金融面に轉ずるやうなことをなすことを強く期するものである。

而してわが國經濟の安定を回復する實質的基礎は固より生産の振興にあるが、生産の未だ與らない現狀においては、この乏しき生産に合せて、國家も企業も國民もその消費を切りつめて行く以外に途はないのである。

かくてわれわれは政府に對して健全財政、健全金融の堅持を要望するとともに他方國民に對してもわが國經濟の實狀に深く思ふを致し、耐乏忍苦の精神を以てこの危局を突破せられんことを要望する。

右決議する。

○北村委員 まず初めに決議案文を朗讀したいと思ひます。

健全財政、健全金融に關する決議案わが國經濟の現状は實に空前の危機に直面してあり、事態をこのままに放置するときは遂に恐るべき結果を招くことをわれわれは深く憂慮するものである。

政府はさきに經濟緊急對策中に健全財政、健全金融の堅持に關する方針を掲げているが、最近における價格の改定は財政面において歴大なる歳出の増加を生ぜんとしている。しかして賃金及び物價の安定のためには若干の財政負擔もやむを得ないが、これがため財政收支の均衡に破綻をきたし、通貨の暴増を生ずるにおいては、經濟の再建はおろか消々たるインフレーションの怒濤は遂にわが國經濟を崩壊せしめ、國民生活を絶望の淵に押し流してしまふであらう。

講和條約締結を目前に控えて、今こそ經濟の安定再建のための最後の機運であり、健全財政、健全金融を堅持し得ると否とがその成否の鍵をなすものである。ここに於いてわれわれは政府に對して極力歳出を節減し、歳入増加の方途を講じ、一般會計はもとより各種企業會計においても、地方財政においても、斷乎として健全財政主義を貫徹すること、金融面においてもその健全性を確保し、財政の赤字を金融面に轉ずるやうなことをなすことを強く期するものである。

しかしてわが國經濟の安定を回復する實質的基礎はもとより生産の振興にあるが、生産の未だ與らない現狀においては、この乏しき生産に合せて、國家も企業も國民もその消費をきりつめて行く以外に途はないのである。

かくてわれわれは政府に對して健全財政、健全金融の堅持を要望するとともに、他方國民に對してもわが國經濟の實狀に深く思ひをいたし、耐乏忍苦の精神をもつてこの危局を突破せられんことを要望する。

右決議する。

以上が決議案文でございます。これはただいま讀み上げました決議案文自身が、この案の内容を大體説明してゐると思ふのでありますが、先般議案になりました經濟實情報告書、これにはいろいろ非難の點がありましようと思ひますけれども、大體これがうたつてゐるやうに、ただいま生産は停滯してありますし、食糧ははなはだしく不安定である。物價はますます高騰いたしまして、家計は赤字、企業は赤字、國家の財政は赤字といふやうな現狀であり、地方財政に至つても財源を失ひまして、それ、地方は非常に窮乏に陥つてゐるやうな現狀でございます。従いましては、この現狀において、結局健全財政主義といふものを貫こうといたしますことは、もとより當然でございます。ますます理論的には一般國民經濟が健康を回復いたしましたときに、實はほんとうに財政の健全化といふものが當然にくるのであるという理論は一應承認できますけれども、現段階において財政支出からくるインフレーションを、極力そこで抑止しなければならぬ。もちろん生産配給、あるいは賃金、企業勞働、貿易、各全般にわたる總合的な施策といふものが必要であり、その總合施策の一環として、特に重要な財政面の健全化といふことを考えなければならぬ現段階において、たとえば單に收支のバランスを合わしただけで健全財政とはいへぬのじやないか、というやうな議論もございまして、よくけれども、それだけでも今の段階においてはどうしても財政の支出の面を抑えて、そして收支の均衡のとれた財政といふものの堅持していくということが、現下最もインフレーションの根本的な一つの對策として、これは重要であるといふ點から、こういうやうな健全財政、また健全金融の決議をこの委員會においてすることにいたしました。しかる後、これを議會の決議として表明をしたい。こういうことが本

案を提出したいという趣旨でござい

す。
い、こゝろいうような考え方では本案を提出した次第であります。

それで先ほどたま／＼大臣の問答の中にもございしたけれども、いままでは財政の均衡化をはかるために、財政がむしろ産業の中に割込んで産業を

○中崎委員 ただいま提案になつております点につきましては多少検討を要する點もあると思ひますので、今日は時間も回つておるやうでございしますで、この程度にして、次にあらためて協議されたらどうかと思ひます。

乏したという理由をもつて、新聞の傳えるところでは、復興債券を割當てて金融機關にこれをもたせるといふこと

○島田委員長代理 ただいまの中崎君の動議に對しまして御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

によつて、吸収した資金が、本來は國家財政資金で出すべきものを、かやうにして金融機關から吸収して、それが

○塚田委員 中崎委員の提案に賛成であります。ただ本決議案については、本委員会に代表者を出しておらぬ共產黨に反對があるといふことを聞いておるのであります。もしできれば委員長において共產黨から反對の趣旨を書面か何かでもつてとつていただい

て、審議の際の御參考にすることができればたいへん結構であります。いま一つ、大分本委員会に付議されて、かなりの日数を經て、いまだなお審議がはか／＼しくいつていない法案があるやうに存じておりますが、こゝろいうやうな法案もなるべく早く片づけてしま

たいと思ひます。委員長においてそのやうにお取扱ひ願ひたいと思ひます。

を堅持するために、どこまでも平凡な道でありますけれども、資金の蓄積を求め、貯蓄を吸収し、そゝろい面において新しい資金を獲得形成していかなければならぬといふやうな面におい

て散會いたします。
午後零時二十二分散會

て、この問題は、健全財政はまた健全金融と一貫のものである、さやうな見地から、この際やもすれば非常にこの財政支出が膨脹する傾向のあるときに、われ／＼は財政及び金融委員會として、かやうな重大な時期に、かやうな重大な問題を決議をして、そゝろしてこれを國會の決議にまでもつていき